

非課税世帯支援給付金(物価高騰対応緊急対策)申請書(請求書)
(申請を必要とする世帯の場合)

支給市区町村
(※令和6年12月13日時点の市区町村)

沖縄市長 殿

申請期限:令和7年6月30日(月)必着

裏面の【誓約・同意事項】を全て確認しチェックした上で、全ての内容に誓約・同意の上、申請します。

1. 申請・請求者(世帯主)

令和 年 月 日

(フリガナ)	生年月日	現住所
氏名	☐ 大正 ☐ 昭和 ☐ 平成	
	年 月 日	電話番号

2. 申請者が属する世帯の状況

※令和6年12月13日時点の世帯の全ての構成員について記載

○令和6年1月1日時点の住所が現住所と異なる方は、令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する住民税非課税証明書又は所得課税証明書を添付して下さい(該当する方全員)。※証明書の添付がない場合は、この給付金を支給することができません。

	(フリガナ) 氏名	申請者 との続柄	生年月日等	【現住所と令和6年1月1日 時点の住所が異なる場合】 令和6年1月1日時点の住所を 記載	令和6年度 住民税課税状況
1	(申請者)	本人			☐ 課税されている ☐ 課税されていない
2			大・昭・平・令 年 月 日 ☐ こども加算を申請する	(平成18年4月2日以降 生まれの場合)	☐ 課税されている ☐ 課税されていない
3			大・昭・平・令 年 月 日 ☐ こども加算を申請する	(平成18年4月2日以降 生まれの場合)	☐ 課税されている ☐ 課税されていない
4			大・昭・平・令 年 月 日 ☐ こども加算を申請する	(平成18年4月2日以降 生まれの場合)	☐ 課税されている ☐ 課税されていない
5			大・昭・平・令 年 月 日 ☐ こども加算を申請する	(平成18年4月2日以降 生まれの場合)	☐ 課税されている ☐ 課税されていない

3. 受取口座

※原則、「1. 申請・請求者(世帯主)」の口座とします。

下欄に記載し、受取金融機関口座確認書類を添付してください。(法人名義や長期間、入出金のない口座を記入しないで下さい。)

【受取口座記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(カナ)
☐ 銀行 ☐ 農協 ☐ 金庫 ☐ 漁協 ☐ 信組 ☐ 信連 金融機関コード	☐ 本・支店 ☐ 本・支所 ☐ 出張所 支店コード	☐ 普通 ☐ 当座		※原則、「1. 申請・請求者」名義。 ※通帳の表記に合わせてください。

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は ※欄にご記入下さい)	通帳番号 (右詰めでご記入下さい)	口座名義(カナ) ※通帳の表記に合わせて下さい。
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入下さい。	※		

※ 金融機関の口座がない方、金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方など、どうしても口座による受け取りが出来ない方は、下記までお問い合わせください。

沖縄市非課税世帯支援給付金担当

電話：098-929-3011

受付時間 月～金(祝日を除く)午前8時30分～午後5時15分

裏面も必ずご確認ください

【事務処理記載欄】 ☐ 非課税世帯(こども加算 ☐ あり [人] ☐ なし)

☐ 追加給付※基準日以降出生児(こども加算 [人])

市役所処理欄

受付	審査	入力	最終

【誓約・同意事項】 ※全ての項目を確認し、誓約・同意する場合は、□にチェック✓を記入して下さい。

- ☐ 非課税世帯支援給付金（物価高騰対応緊急対策）（以下、非課税世帯給付金という。）の支給要件に該当します。
- 支給要件 ※給付金の支給対象となるためには、下記の要件をすべて満たすことが必要です。
- (1) 世帯員全員が、令和6年度住民税が非課税です。
- (2) 世帯全員が、令和6年度住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている世帯ではありません。
※住民税における取扱いとして、扶養を受けているか分からない時は、両親や子ども等、家族に確認してください。
- (3) 世帯の中に、**未申告である者はいません**。（18歳未満で住民税課税となる所得がなく未申告の者を除く。）
- (4) 世帯の中に、租税条約による免除の適用を届け出ている者はいません。
- ☐ 総合経済対策（令和6年11月22日閣議決定）における令和6年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の低所得世帯支援枠による給付金を他市区町村から支給を受けた世帯ではありません。
- ☐ こども加算を申請した児童は、全員扶養しています。生計を別にしている児童は含まれていません。
- ☐ 非課税世帯給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
- ☐ 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ☐ 市が支給決定をした後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払が完了せずかつ、非課税世帯給付金申請期限内に、市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、非課税世帯給付金が支給されないことに同意します。
- ☐ 非課税世帯給付金の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や非課税世帯給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、非課税世帯給付金を返還します。

提出書類

①～③は提出必須です。

- ① **非課税世帯支援給付金（物価高騰対応緊急対策）申請書（請求書）**
（申請を必要とする世帯の場合）〔本書〕
※必要事項をご記入ください。
- ② **申請・請求者本人（代理人が申請・請求する場合は代理人の分も含めた）確認書類の写し（コピー）**
※ 申請・請求者の運転免許証、健康保険証、マイナンバーカード（表面）、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し（いずれか1つ）を添付してください。
- ③ **受取口座を確認できる書類の写し（コピー）**
※ 通帳やキャッシュカードなど、受取口座の金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人を 確認できる部分の写しを添付してください。
- ④ **令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する「令和6年度住民税非課税証明書」の写し（コピー）**
※「現住所と令和6年1月1日時点の住所」が「異なる」に該当する方全員分
- ⑤ **その他**
※令和6年12月13日以降に離婚している子連れ世帯：戸籍謄本の写し（コピー）

※【誓約・同意事項】のチェック漏れや、添付書類の不備はありませんか。

チェック漏れや添付書類の不備がある場合は、給付を受けることができません。

※ この申請書は、市において支給決定をした後は、非課税世帯給付金の請求書として取り扱います。

【代理申請・請求を行う場合】

代理人	フリガナ	申請者との関係	生年月日	現住所	
	氏名				
			☐ 同一世帯 ☐ 法定代理人 ☐ その他 ()	大 ・ 昭 ・ 平	
			年 月 日	日中に連絡可能な電話番号	
上記の者を代理人と認め、本給付金の ☐ 申請・請求 ☐ 受給 ☐ 申請・請求及び受給 を委任します。				※法定代理人の場合は、委任 方法の選択は不要です。	署名 ※世帯主本人が署名してください